

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6616180号
(P6616180)

(45) 発行日 令和1年12月4日(2019.12.4)

(24) 登録日 令和1年11月15日(2019.11.15)

(51) Int.Cl.

F 1

E02D	5/34	(2006.01)	E 02 D	5/34	A
E02D	5/48	(2006.01)	E 02 D	5/48	
E02D	5/28	(2006.01)	E 02 D	5/28	
E02D	13/00	(2006.01)	E 02 D	13/00	Z

請求項の数 5 (全 16 頁)

(21) 出願番号

特願2015-252610 (P2015-252610)

(22) 出願日

平成27年12月24日(2015.12.24)

(65) 公開番号

特開2017-115453 (P2017-115453A)

(43) 公開日

平成29年6月29日(2017.6.29)

審査請求日

平成30年11月2日(2018.11.2)

(73) 特許権者 592198404

千代田工営株式会社

埼玉県さいたま市大宮区上小町940番地

(74) 代理人 100101937

弁理士 安瀬 正敏

(72) 発明者 吉田 耕之

埼玉県さいたま市大宮区上小町940 千代田工営株式会社内

(72) 発明者 篠原 敏雄

埼玉県さいたま市大宮区上小町940 千代田工営株式会社内

(72) 発明者 大杉 富美一

埼玉県さいたま市大宮区上小町940 千代田工営株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】杭頭部を補強した基礎杭の構築方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

基礎杭本体の杭頭部外周に鉄筋入り補強体を構築して、杭頭部の水平抵抗力を増強する基礎杭の構築方法において、

着脱可能な底蓋を有し、内径が前記基礎杭本体の外径よりも大きい円筒状のケーシングを、その下端部が前記補強体の下端予定位置に達するまで地盤に貫入して、前記ケーシングの内部に空間部を確保する工程と、

前記底蓋を前記ケーシングから取り外した後、前記ケーシングの前記空間部に前記基礎杭本体を挿入して、該基礎杭本体を支持地盤まで貫入する工程と、

前記ケーシングと前記基礎杭本体の前記杭頭部との間に形成された円環状空間部に鉄筋籠を挿入して流動性固化材を充填する工程と、

前記ケーシングを地盤から撤去する工程と、を備えることを特徴とする基礎杭の構築方法。

【請求項 2】

基礎杭本体の杭頭部外周に鉄筋入り補強体を構築して、杭頭部の水平抵抗力を増強する基礎杭の構築方法において、

前記補強体の下端予定位置に接続金具を固着した前記基礎杭本体を、該接続金具が地表付近に位置するまで地盤に貫入する工程と、

内径が前記基礎杭本体の外径よりも大きい円筒状のケーシングを前記基礎杭本体に被せて該ケーシングの下端部を前記接続金具と連結し、前記ケーシングをその頭部が地表に残

10

20

るよう地盤に貫入すると共に前記基礎杭本体を支持地盤まで更に貫入する工程と、
前記ケーシングと前記基礎杭本体の前記杭頭部との間に形成された円環状空間に鉄筋籠を挿入して流動性固化材を充填する工程と、

前記ケーシングを地盤から撤去する工程と、を備え、

前記接続金具は、前記ケーシングの下端部を閉じ、前記ケーシングを地盤に貫入させる際、前記ケーシングの内部に土砂が侵入するのを防止することを特徴とする基礎杭の構築方法。

【請求項 3】

基礎杭本体の杭頭部外周に鉄筋入り補強体を構築して、杭頭部の水平抵抗力を増強する基礎杭の構築方法において、

前記補強体の下端予定位置に係止駒を固着した前記基礎杭本体を、該係止駒が地表付近に位置するまで地盤に貫入する工程と、

内径が前記基礎杭本体の外径よりも大きい円筒状の雇い杭を前記基礎杭本体に被せて、該雇い杭の下端部を前記係止駒と着脱自在に連結し、前記雇い杭を介して前記基礎杭本体を更に支持地盤まで貫入する工程と、

内径が前記雇い杭の外径より僅かに大きい中心穴を有する円環板を下端部に着脱自在に取付けた、内径が前記雇い杭の外径よりも大きい円筒状のケーシングを前記雇い杭に被せ、該ケーシングを前記補強体の下端予定位置まで地盤に貫入する工程と、

前記雇い杭の下端部を前記係止駒から外し、前記雇い杭を地盤から引き抜き、前記ケーシングと前記基礎杭本体の前記杭頭部との間に形成された円環状空間に鉄筋籠を挿入して流動性固化材を充填する工程と、

前記ケーシングを地盤から撤去する工程と、を備えてなることを特徴とする基礎杭の構築方法。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 の何れか一項に記載の基礎杭の構築方法において、

前記鉄筋籠の複数個所に、内径が基礎杭本体の外径より僅かに大きい案内金具を備えたことを特徴とする基礎杭の構築方法。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 3 の何れか一項に記載の基礎杭の構築方法において、

前記鉄筋籠の主筋を補強体築造範囲よりも上方に突出させて、該突出部分を基礎コンクリートに埋め込むことを特徴とする基礎杭の構築方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、上部構造物の基礎となる基礎杭の杭頭部を補強した基礎杭の構築方法に関する。

【背景技術】

【0002】

阪神淡路大震災や東日本大震災では、大きな地震力を受けて建築物等の基礎杭が損傷して建築物等が倒壊したり傾いたりするなどの事故が発生した。各種機関の調査によると、これらの事故の大部分は杭頭部の損傷により生じたことが判明している。杭頭部（杭上端付近及び杭頭とフーチングの接合部を含む）の強度が不足していたり、設計で想定した以上の地震力を受けていたりしたことが原因とされている。

【0003】

一方、近年各種杭工法の開発がなされ、従来よりも大きな鉛直支持力を持つ杭工法が多数開発されている。ところが、杭に作用する鉛直荷重にほぼ比例して水平荷重も増大するため、設計上杭頭部の大きな曲げモーメントに対応できないことがある。その結果、基礎杭が有する大きな鉛直支持力を有効に活用できない場合がある。特に杭頭付近の地盤が軟弱な場合は、この傾向が強いことが判明している。

【0004】

10

20

30

40

50

以上のようなことから杭頭部の補強技術について種々提案されている。例えば、鋼管杭よりも大径の筒状ケーシングを利用する施工方法が提案されている（特許文献1参照）。この施工方法では、まず筒状ケーシングを地中に貫入させてから筒状ケーシングの内側の土砂を掘削し、筒状ケーシング内部に空間を形成し、次いでこの空間の中央に鋼管杭を配置し、該鋼管杭を地中に回転貫入させ、次いで鋼管杭の外周面と筒状ケーシングの内周面との間に鉄筋を挿入し、次いで鋼管杭の外周面と筒状ケーシングの内周面との間にコンクリートを打設し、この後筒状ケーシングを地中から引き抜くことにより、杭頭部を鉄筋コンクリートで補強している。

【0005】

また、別の施工方法として、地盤を拡大掘削する外枠体と、鋼管杭の杭芯をヤットコの回転中心に略一致させた状態で保持するガイドとを備えるヤットコを利用する施工方法も提案されている（特許文献2参照）。この施工方法では、まず鋼管杭の杭芯をヤットコの回転中心に略一致させて状態で保持し、次いで鋼管杭を地中に埋設するとともに外枠体により鋼管杭の周辺を拡大掘削し、この後ヤットコを引き上げ、拡大掘削した部分に地盤改良材を打設することにより、鋼管杭の杭頭部を地盤改良材で補強している。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2005-232694号公報

【特許文献2】特開2011-117216号公報

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

前者の施工方法では、ケーシング内の掘削作業に杭打機とは別の重機（クレーンとハンマーグラブ等の管内掘削機）が必要である上に、掘削残土が発生する課題がある。後者の施工方法では、掘削残土が発生しないものの、地盤改良材（実際にはセメントミルクやコンクリート）の中に鉄筋籠を入れることができないため、杭頭に大きな曲げモーメントが作用する地震時に改良体にひび割れが生じ、大きな補強効果が得られないという課題がある。

【0008】

30

本発明は杭打機とは別の重機を必要とせず、掘削残土が発生せず、基礎杭の杭頭部を効果的に補強することが可能な基礎杭の構築方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の請求項1に記載の基礎杭の構築方法は、基礎杭本体の杭頭部外周に鉄筋入り補強体を構築して、杭頭部の水平抵抗力を増強する基礎杭の構築方法において、着脱可能な底蓋を有し、内径が前記基礎杭本体の外径よりも大きい円筒状のケーシングを、その下端部が前記補強体の下端予定位置に達するまで地盤に貫入して、前記ケーシングの内部に空間部を確保する工程と、前記底蓋を前記ケーシングから取り外した後、前記ケーシングの前記空間部に前記基礎杭本体を挿入して、該基礎杭本体を支持地盤まで貫入する工程と、前記ケーシングと前記基礎杭本体の前記杭頭部との間に形成された円環状空間部に鉄筋籠を挿入して流動性固化材を充填する工程と、前記ケーシングを地盤から撤去する工程と、を備えることを特徴とする。

40

【0010】

本発明の請求項2に記載の基礎杭の構築方法は、基礎杭本体の杭頭部外周に鉄筋入り補強体を構築して、杭頭部の水平抵抗力を増強する基礎杭の構築方法において、前記補強体の下端予定位置に接続金具を固着した前記基礎杭本体を、該接続金具が地表付近に位置するまで地盤に貫入する工程と、内径が前記基礎杭本体の外径よりも大きい円筒状のケーシングを前記基礎杭本体に被せて該ケーシングの下端部を前記接続金具と連結し、前記ケーシングをその頭部が地表に残るように地盤に貫入すると共に前記基礎杭本体を支持地盤ま

50

で更に貫入する工程と、前記ケーシングと前記基礎杭本体の前記杭頭部との間に形成された円環状空間に鉄筋籠を挿入して流動性固化材を充填する工程と、前記ケーシングを地盤から撤去する工程と、を備え、前記接続金具は、前記ケーシングの下端部を閉じ、前記ケーシングを地盤に貫入させる際、前記ケーシングの内部に土砂が侵入するのを防止することを特徴とする。

【0011】

本発明の請求項3に記載の基礎杭の構築方法は、基礎杭本体の杭頭部外周に鉄筋入り補強体を構築して、杭頭部の水平抵抗力を増強する基礎杭の構築方法において、前記補強体の下端予定位置に係止駒を固着した前記基礎杭本体を、該係止駒が地表付近に位置するまで地盤に貫入する工程と、内径が前記基礎杭本体の外径よりも大きい円筒状の雇い杭を前記基礎杭本体に被せて、該雇い杭の下端部を前記係止駒と着脱自在に連結し、前記雇い杭を介して前記基礎杭本体を更に支持地盤まで貫入する工程と、内径が前記雇い杭の外径より僅かに大きい中心穴を有する円環板を下端部に着脱自在に取付けた、内径が前記雇い杭の外径よりも大きい円筒状のケーシングを前記雇い杭に被せ、該ケーシングを前記補強体の下端予定位置まで地盤に貫入する工程と、前記雇い杭の下端部を前記係止駒から外し、前記雇い杭を地盤から引き抜き、前記ケーシングと前記基礎杭本体の前記杭頭部との間に形成された円環状空間に鉄筋籠を挿入して流動性固化材を充填する工程と、前記ケーシングを地盤から撤去する工程と、を備えてなることを特徴とする。10

【0012】

本発明の請求項4に記載の基礎杭の構築方法は、前記鉄筋籠の複数個所に、内径が基礎杭本体の外径より僅かに大きい案内金具を備えたことを特徴とする。20

【0013】

本発明の請求項5に記載の基礎杭の構築方法は、前記鉄筋籠の主筋を鉄筋コンクリート建築範囲よりも上方に突出させて、該突出部分を基礎コンクリートに埋め込むことを特徴とする。

【発明の効果】

【0014】

請求項1乃至3に記載の本発明によれば、

1. 補強部は基礎杭本体の数倍の剛性と強度が得られるため、水平抵抗が増大して基礎杭本体の水平変位量及曲げモーメントを大幅に(数分の1)低減できる。30

2. 杭打ち機以外の重機が不要である。

3. 掘削残土が発生しない。

4. ケーシングの無排土貫入により、補強体の外側地盤の密度を高め、その結果土の強度が高まり水平抵抗力が増える。

5. 請求項1に記載の発明では基礎杭本体の貫入前に底蓋付きケーシングを先行して貫入するため、請求項2に記載の発明ではケーシングに包まれた状態で基礎杭本体を貫入するため、請求項3は雇い杭に包まれた状態で基礎杭本体を貫入するため、いずれも補強予定区間の基礎杭本体の外周面に泥土が付着せず、基礎杭本体とコンクリートとの一体性を確保できる。

【0015】

請求項4に記載の本発明によれば、鉄筋籠に案内金具を付けることにより、目視確認ができる地中であっても、基礎杭本体と鉄筋籠を同心状に配置することができる。

【0016】

請求項5に記載の本発明によれば、鉄筋籠を構成する主筋を基礎杭上段から突出させることにより、基礎コンクリート建築時に突出部を呑み込ませることができる。その結果、別途結合用鋼材を設ける場合に較べ、基礎杭と基礎コンクリートの結合の信頼性が増すとともに、結合作業を簡略化できる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の基礎杭の構築方法の第1実施例を示し、(a)はケーシングをその下端50

部が補強体の下端予定位置に達するまで地盤に貫入させてケーシングの内部に空間部を確保する工程の説明図、(b)はケーシングから底蓋を撤去する工程の説明図、(c)はケーシングの空間部に基礎杭本体を挿入して地盤に貫入させる工程の説明図、(d)は基礎杭本体を支持地盤まで貫入させる工程の説明図、(e)はケーシングと基礎杭本体との間に形成された円環状空間に鉄筋籠を挿入する工程の説明図、(f)は円環状空間に流動性固化材としてのコンクリートを打設する工程の説明図、(g)はケーシングを引き抜く工程の説明図である。

【図2】本発明の基礎杭の構築方法の第2実施例を示し、(a)は基礎杭本体の下杭・中杭(下杭)を地盤に貫入させる工程の説明図、(b)は補強体の下端予定位置に接続金具を固着した基礎杭本体の上杭を、該接続金具が地表付近に位置するまで地盤に貫入させる工程の説明図、(c)は円筒状のケーシングを基礎杭本体の上杭に被せて該ケーシングの下端部を連結金具と連結する工程の説明図、(d)はケーシングをその頭部が地表に残るよう地盤に貫入させつつ、基礎杭本体を支持地盤まで更に貫入させる工程の説明図、(e)はケーシングと基礎杭本体との間に形成された円環状空間に鉄筋籠を挿入する工程の説明図、(f)は円環状空間に流動性固化材としてのコンクリートを打設する工程の説明図、(g)はケーシングを引き抜く工程の説明図である。

【図3】本発明の基礎杭の構築方法の第3実施例を示し、(a)は基礎杭本体の下杭・中杭(下杭)を地盤に貫入させる工程の説明図、(b)は上杭に補強体の下端予定位置に係止駒を固着した基礎杭本体に内径が基礎杭本体の外径よりも大きい筒状の雇い杭を基礎杭本体に被せて、該雇い杭の下端部を前記係止駒と着脱自在に連結し、雇い杭を介して、該係止駒が地表付近に位置するまで地盤に貫入させる工程の説明図、(c)は雇い杭を介して基礎杭本体を更に支持地盤まで貫入させる工程の説明図、(d)は内径が雇い杭より僅かに大きい中心穴を有する円環板を下端部に着脱自在に取付けた円筒状のケーシングを雇い杭に被せる工程の説明図、(e)はケーシングを補強体の下端予定位置まで貫入させる工程の説明図、(f)は雇い杭の下端部を係止駒から外し、雇い杭を引き抜く工程の説明図、(g)はケーシングと前記基礎杭本体との間に形成された円環状空間に鉄筋籠を挿入する工程の説明図、(h)は円環状空間に流動性固化材としてのコンクリートを打設する工程の説明図、(i)はケーシングを引き抜く工程の説明図である。

【図4】図1乃至図3の構築方法に使用されるケーシングの一例を示し、(a)は下端部に掘削刃を設けたケーシングの平面図、(b)は同部分縦断面図、(c)は下端部外周に螺旋翼を設けたケーシングの平面図、(b)は同縦断面図である。

【図5】図1乃至図3の構築方法に使用される鉄筋籠の一例を示し、(a)は平面図、(b)は同縦断面図である。

【図6】図2の構築方法に使用される接続金具の一例を示し、(a)は平面図、(b)は同縦断面図である。

【図7】図3の構築方法に使用される基礎杭本体の上杭の一例を示し、(a)は平面図、(b)は同部分縦断面図である。

【図8】は図3の構築方法に使用される雇い杭の、係止駒との係合個所を示す部分側面図である。

【図9】図3の構築方法に使用されるケーシング下端部に着脱自在に取付けられる円環板の一例を示し、(a)は平面図、(b)は同縦断面図である。

【図10】図1乃至図3の構築方法によって構築された基礎杭を示す図で、(a)は平面図、(b)は同部分縦断面図である。

【図11】は図1乃至図3の構築方法によって構築された基礎杭の杭頭部にフーチングを築造した状態の部分拡大縦断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

図1乃至図3に示す、本発明の第1、第2、第3実施例の構築方法で構築された基礎杭は、図10(a)、(b)に示すように、基礎杭本体10と、基礎杭本体10の杭頭部14に流動性固化材としてのコンクリート30を打設してなる鉄筋籠20入りの補強体40

10

20

30

40

50

を備える。

【0019】

図1乃至図3に示す第1、第2、第3実施例の構築方法で使用される、前記基礎杭本体10は、支持地盤までの深さに合わせて複数本の鋼管製の単管を施工現場で連結して所定の長さに構成される。基礎杭本体10は、下から杭頭にかけて下杭、中杭、上杭と呼ぶ。杭長が短い場合には、中杭が不要なので、便宜上中杭を下杭と合わせて下杭と呼ぶ。本実施例では、基礎杭本体10は下杭11と上杭12とを連結してなる。基礎杭本体10の地盤への貫入方法としては、例えば回転貫入法や圧入工法がある。回転貫入法を採用する場合、例えば下杭11の先端部（下端部）付近にねじ込み作用を有する螺旋翼などの羽根が設けられる。上杭12の頭部（杭頭部14）は、鉄筋籠20を被せた後、円筒状のケーシング60との間に形成された円環状空間部70に打設されたコンクリート30に鉄筋籠20と共に埋め込まれる（図1（f）、図2（f）、図3（h）、図10（a）、（b）参照）。これにより、基礎杭本体10の杭頭部14は、鉄筋籠20入りのコンクリート30からなる補強体40と一体化され、高い剛性と曲げ強度をもつて補強される。杭工事終了後、図11に示すように、基礎杭本体10の杭頭部14上にフーチング50が築造され、杭頭部14と接合される。

【0020】

図1乃至図3に示す第1、第2、第3実施例の構築方法で使用される、前記円筒状のケーシング60は、例えば、前記基礎杭本体10の外径の2倍乃至4倍の内径を有する鋼管などから形成される。ケーシング60は、その頭部（上端部）が地表から露出した状態で残り、その下端部が補強体40（図10（a）、（b）等参照）の下端予定位置（基礎杭の杭頭部補強予定深度）に達して地盤に貫入するよう、軸線方向の寸法が設定される。本発明の構築方法を適用する地盤は軟弱地盤であるため、杭打機で若干押込み力を付加することでケーシング60は地盤に貫入するが、貫入しにくい場合は、ケーシング60に、例えば図4（a）乃至（d）に示すように、地盤への貫入抵抗を減らすため、その下端部に掘削刃61や、その下端部外周面に螺旋翼などの羽根62を取り付けてよい。図1に示す第1実施例で使用するケーシング60には、その下端部に底蓋63（図1（a）参照）が例えばワイヤなどを介して着脱自在に取付けられる。底蓋63はケーシング60の貫入時にケーシング60の下端開口部を閉じて、ケーシング60の内部に土砂が侵入するのを防止する。図3に示す第3実施例で使用されるケーシング60には、その下端部に内径が雇い杭90（図8参照）の外径よりも僅かに大きい中心穴65を有する円環板64（図9（a）、（b）参照）が着脱自在に取付けられる。円環板64は、例えばケーシング60を一方向に回転させたときには、ケーシング60の下端部との係止状態が維持されてケーシング60と一体となり、ケーシング60と共に地盤に貫入するが、ケーシング60を反対の他方向に回転させたときには、ケーシング60の下端部との係止状態が解除されてケーシングから外れ、地盤内に残る。土砂の侵入を防止するためには中心穴65の内径と雇い杭90の外径との径差は3mm以下が望ましい。ただし、泥土は僅かな隙間からでも少し侵入し、雇い杭90の外面に付着する。

【0021】

図1乃至図3に示す第1、第2、第3実施例の構築方法で使用される、前記鉄筋籠20について、図5（a）、（b）を参照して説明する。鉄筋籠20は、例えば、複数本の軸線方向に延びる棒状の主筋21と水平方向に延びるリング状のフープ筋22とから円筒籠状に形成される。主筋21はフープ筋22の内側にその周方向に沿って適宜間隔をあけて配置され、フープ筋22は主筋21の軸線方向に沿って適宜間隔をあけて配置される。鉄筋籠20の内部には、その軸線方向の適宜個所（図5（b）では下端と上部の2箇所）に、それぞれ基礎杭本体10と鉄筋籠20との軸心を合わせるための案内金具23が配置される。この案内金具23は、基礎杭本体10の外径よりも僅かに大きい内径を有する円環状部材24と、この円環状部材24を鉄筋籠20の中央位置に保持するための、フープ筋22の内側で放射状に延びる複数本の位置保持部材25とから構成され、溶接などにより鉄筋籠20内に固定される。また、各主筋21の突出部分である上端部分21aは、基礎

10

20

30

40

50

杭本体 10 の杭頭部 14 上から延びて突出しており、杭頭部 14 上にフーチング 50 (図 11 参照) を築造する際、フーチング 50 に呑み込まれ (埋め込まれ)、基礎杭本体 10 とフーチング 50 とを連結する。鉄筋籠 20 の主筋 21 の上端部分 12a をフーチング 50 に呑み込ませることで、別途結合用鋼材を設ける場合に較べて、基礎杭と基礎コンクリートとの結合の信頼性が増すとともに、結合作業を簡略化できる。

【0022】

図 2 に示す第 2 実施例の構築方法で使用される、接続金具 80 について、例えば図 6 (a)、(b) を参照して説明する。接続金具 80 は、円環状板からなり、補強体 40 の下端予定位置となる基礎杭本体 10 (上杭 12) の外周面個所に予め固定されるもので、上杭 12 が嵌合する中央穴 81 を有する。接続金具 80 の上面には、前記ケーシング 60 の下端部に着脱自在に係止する係止部材 82 が設けられる。前記ケーシング 60 は、この係止部材 82 を介して接続金具 80 に着脱自在 (取外し可能) に連結 (接続) することができる。

【0023】

図 3 に示す第 3 実施例の構築方法で使用される、上杭 12 及び雇い杭 (ヤットコ) 90 について、例えば図 7 (a)、(b) と図 8 を参照して説明する。雇い杭 90 は、円筒状の鋼管からなり、その内径が基礎杭本体 10 (上杭 12) の外径よりも僅かに大きく、基礎杭本体 10 (上杭 12) に被せられる。上杭 12 には補強体 40 の下端予定位置となる外周面の個所に直方体状の鋼片からなる 2 個の係止駒 15 が溶接などで予め固定される。雇い杭 90 には、その下端部の 2 箇所を逆 L 字状に切り欠き加工した切欠き部 91 が設けられ、これら切欠き部 91 に係止駒 15 が着脱自在に係止して雇い杭 90 を上杭 12 に連結し、雇い杭 90 に作用する回転トルクや押込み力を上杭 12 に伝達する。

【0024】

図 1 (a) 乃至 (g) を参照して本発明の第 1 実施例の基礎杭の構築方法について説明する。

【0025】

図 1 (a) を参照してケーシング 60 を地盤に貫入してケーシング 60 内に空間部 60a を確保する工程について説明する。ケーシング 60 の先端 (下端部) に予め着脱可能に底蓋 63 を取り付けておく。この取り付けにはワイヤ (図示せず) を使用する。具体的には、ワイヤの一端部分で底蓋 63 とケーシング 60 の下端部とを結び付け、ワイヤの他端部分をケーシング 60 の頭部まで引き出していく。そして、杭打機に搭載されたモータ (図示せず) によりケーシング 60 を回転させてケーシング 60 の下端部が補強体 40 (図 10 (a)、(b) 等参照) の下端予定位置 (基礎杭の杭頭部補強予定深度) に達するまで地盤に貫入する。この貫入後、ケーシング 60 の頭部 (上端部) は地表から露出した状態にあり、土留めの役割を果たし、周囲の土砂がケーシング 60 の空間部 60a に落下するのを防止する。

【0026】

次いで、図 1 (b) を参照して底蓋 63 を撤去する工程を説明する。ケーシング 60 の頭部まで引き出されていたワイヤの他端部分を杭打機で引くことにより、ケーシング 60 と底蓋 63 との連結を解除し、底蓋 63 をケーシング 60 から撤去する。

【0027】

次いで、図 1 (c) を参照して基礎杭本体 10 をケーシング 60 の空間部 60a に挿入し、地盤に貫入させる工程を説明する。基礎杭本体 10 のうち下杭 11 をケーシング 60 の空間部 60a に挿入し、ケーシング 60 の下端開口部から地盤に貫入する。

【0028】

次いで、図 1 (d) を参照して基礎杭本体 10 をその先端が支持地盤に達するまで貫入する工程を説明する。下杭 11 の頭部がケーシング 60 の頭部付近に位置するようになったら下杭 11 の頭部に上杭 12 の下端部を溶接等で連結し、さらに基礎杭本体 10 を地盤に貫入する。次いで、上杭 12 の頭部がケーシング 60 の頭部付近に位置するようになったら上杭 12 の頭部に基礎杭本体 10 と同径の鋼管からなる雇い杭 (図示せず) を着脱自

10

20

30

40

50

在に連結し、この雇い杭を介して回転力を基礎杭本体10に伝え、基礎杭本体10をその先端が支持地盤に達するまで貫入する。この貫入後、上杭12の頭部から雇い杭を取り外す。

【0029】

次いで、図1(e)を参照して鉄筋籠20をケーシング60内に挿入する工程を説明する。杭打機で鉄筋籠20を吊り下げ、ケーシング60の内周と上杭12の外周との間に形成された円環状空間部70内に挿入する。この際、案内金具23の円環状部材24に上杭12が挿通するようにして行う。これにより、鉄筋籠20は上杭12と同軸状に円環状空間部70内に配置される。図1(f)に示す次工程のコンクリート打設まで時間がある場合は、ケーシング60の先端(下端)から地下水が円環状空間部70内に侵入するのを防止するために必要に応じて止水処理(例えば早強モルタルや水ガラスを投入するなどの処理)を施す。10

【0030】

次いで、図1(f)を参照してコンクリートを打設する工程を説明する。コンクリートの材料分離を防ぐため、ケーシング60の円環状空間部70内にトレミー管(図示せず)を下して、コンクリート30を下から順に打設し、計画補強体上端高さよりも若干多く投入する。必要に応じて、バイブレータを掛けて締固めをする。鉄筋籠20は、その主筋21の上端部分21aを残してコンクリート30中に埋め込まれる。コンクリート30をケーシング60の円環状空間部70内に打設する際、地表から露出したケーシング60の頭部(上端部)が土留めの役割を果たし、周囲の土砂が円環状空間部70内に落下するのを防止する。20

【0031】

次いで、図1(g)を参照してケーシング60を地盤から撤去する工程を説明する。コンクリート打設が終了したら、ケーシング60を回転して地盤から引き抜く。このときケーシング60の側壁の厚みに相当する分だけコンクリートが横に広がるため、コンクリート30の上端位置は若干下がる。

【0032】

以上のようにして基礎杭本体10の杭頭部14に鉄筋籠20入りのコンクリート30からなる補強体40が構築される。杭工事作業終了後、図11に示すように基礎杭本体10の杭頭部14にフーチング50が築造される。この際、杭頭部14から突出する主筋21の上端部分21aがフーチング50に呑み込まれ、フーチング50が杭頭部14と接合される。30

【0033】

図2(a)乃至(g)を参照して本発明の第2実施例の基礎杭の構築方法について説明する。

【0034】

図2(a)を参照して基礎杭本体10のうち下杭11の部分を地盤に貫入する工程を説明する。杭打機に搭載されたモータ(図示せず)により下杭11を回転し、下杭11をその頭部が地表に位置するまで地盤に貫入する。

【0035】

次いで、図2(b)を参照して上杭12を接続して基礎杭本体10を更に地盤に貫入する工程を説明する。上杭12にはその外周面の所定高さ位置に予め接続金具80が固定される。具体的には、図2(d)に示すように、接続金具80は、ケーシング60の頭部が地表付近に位置するまで地盤に貫入したとき、基礎杭本体10の先端が支持地盤に達するよう、上杭12の外周面に固定される。上杭12の下端部を下杭11の頭部に溶接などで接続した後、杭打機に搭載されたモータ(図示せず)により上杭12を回転し、接続金具80の高さが地表1m程度になるまで基礎杭本体10を地盤に貫入させる。40

【0036】

次いで、図2(c)を参照してケーシング60を上杭12に被せて取り付ける工程を説明する。杭打機でケーシング60を上杭12上で吊り下げ、上杭12に被さるようにケー50

シング 6 0 を下して接続金具 8 0 に載せ、ケーシング 6 0 の下端部を係止部材 8 2 (図 6 (a)、(b) 参照) に係止させて接続金具 8 0 に着脱自在に接続する。

【 0 0 3 7 】

次いで、図 2 (d) を参照してケーシング 6 0 を地盤に貫入すると共に基礎杭本体 1 0 をその先端が支持地盤に達するまで貫入する工程を説明する。杭打機に搭載されたモータ (図示せず) によりケーシング 6 0 を回転すると、ケーシング 6 0 が地盤に貫入すると共に、ケーシング 6 0 の回転が接続金具 8 0 を介して上杭 1 2 に伝わり、基礎杭本体 1 0 が地盤に更に貫入してその先端が支持地盤に達する。このとき、ケーシング 6 0 の下端部 (接続金具 8 0) は、補強体 4 0 (図 1 0 (a)、(b) 等参照) の下端予定位置 (基礎杭の杭頭部補強予定深度) に達する。ケーシング 6 0 の地盤への貫入に際し、接続金具 8 0 がケーシング 6 0 の下端部を閉じ、ケーシング 6 0 内部に土砂が侵入するのを防止する。また、ケーシング 6 0 の頭部 (上端部) は地表から露出した状態にあり、土留めの役割を果たし、周囲の土砂が円環状空間部 7 0 に落下するのを防止する。
10

【 0 0 3 8 】

次いで、図 2 (e) を参照して鉄筋籠 2 0 をケーシング 6 0 内に挿入する工程を説明するが、この工程は上述した図 1 (e) の工程と同じである。すなわち、杭打機で鉄筋籠 2 0 を吊り下げ、円環状空間部 7 0 内に挿入し、図 2 (f) に示す次工程のコンクリート打設まで時間がある場合は、地下水の侵入する防止するために必要に応じて止水処理 (例えば早強モルタルや水ガラスを投入するなど) を施す。
20

【 0 0 3 9 】

次いで、図 2 (f) を参照してコンクリートを打設する工程を説明するが、この工程も上述した図 1 (f) の工程と同じである。すなわち、円環状空間部 7 0 内にトレミー管 (図示せず) を下して、コンクリート 3 0 を下から順に打設し、必要に応じてバイブレータを掛けて締固めをする。

【 0 0 4 0 】

次いで、図 2 (g) を参照してケーシング 6 0 を地盤から撤去する工程を説明する。コンクリート打設が終了したら、ケーシング 6 0 の下端部と接続金具 8 0 の係止部材 8 2 との連結を解除 (たとえば逆回転) した後、ケーシング 6 0 を回転して地盤から引き抜く。このとき、図 1 (g) の工程の場合と同様に、ケーシング 6 0 の側壁の厚みに相当する分だけコンクリートが横に広がるため、コンクリート 3 0 の上端位置は若干下がる。
30

【 0 0 4 1 】

以上のようにして基礎杭本体 1 0 の杭頭部 1 4 に鉄筋籠 2 0 入りのコンクリート 3 0 からなる補強体 4 0 が構築される。杭工事作業終了後、上述した第 1 実施例の場合と同様に基礎杭本体 1 0 の杭頭部 1 4 にフーチング 5 0 (図 1 1 参照) が築造され、主筋 2 1 の上端部分 2 1 a がフーチング 5 0 に呑み込まれて、フーチング 5 0 が杭頭部 1 4 と接合される。

【 0 0 4 2 】

図 3 (a) 乃至 (i) を参照して本発明の第 3 実施例の基礎杭の構築方法について説明する。

【 0 0 4 3 】

図 3 (a) を参照して基礎杭本体 1 0 のうち下杭 1 1 の部分を地盤に貫入する工程を説明する。杭打機に搭載されたモータ (図示せず) により下杭 1 1 を回転し、図 3 (b) に示す次工程で下杭 1 1 の頭部に上杭 1 2 の下端部を溶接等で固着する作業が地表で行える高さまで基礎杭本体 1 0 を地盤に貫入する。
40

【 0 0 4 4 】

次いで、図 3 (b) を参照して係止駒 1 5 が固定された、基礎杭本体 1 0 の上杭 1 2 の部分を下杭 1 1 に接続し、係止駒 1 5 の高さが地表から高さ 1 m 程度になるまで基礎杭本体 1 0 を貫入させ、雇い杭 9 0 を上杭 1 2 に被せる工程を説明する。先ず、地盤に貫入された下杭 1 1 の頭部に上杭 1 2 の下端部を溶接等で接続した後、杭打機に搭載されたモータ (図示せず) により上杭 1 2 を回転し、係止駒 1 5 の高さが地表 1 m 程度になるまで基
50

基礎杭本体 10 を地盤に貫入させる。次いで、杭打機で雇い杭 90 を吊り下げ、上杭 12 に被せ、雇い杭 90 の下端部の切欠き部 91 に上杭 12 に固定した係止駒 15 を係止し(図 8 参照)、雇い杭 90 を上杭 12 に接続する。

【0045】

次いで、図 3(c)を参照して基礎杭本体 10 を支持地盤に貫入する工程について説明する。杭打機に搭載されたモータ(図示せず)により雇い杭 90 を回転し、雇い杭 90 の回転トルク及び押込み力を上杭 12 に伝え、基礎杭本体 10 をその下端部が支持地盤に達するまで貫入する。このとき、雇い杭 90 は基礎杭本体 10 と共に地盤に貫入し、その頭部が地表上に残る。また、係止駒 15 は基礎杭本体 10 の地盤への貫入に伴い補強体 40(図 10(a)、(b)等参照)の下端予定位置(基礎杭の杭頭部補強予定深度)まで貫入する。10

【0046】

次いで、図 3(d)を参照してケーシング 60 を雇い杭 90 に被せる工程を説明する。ケーシング 60 の下端部には予め円環板 64 が着脱自在に取付けられており、その中心穴 65(図 9(a)、(b)参照)に地表に突出している雇い杭 90 の頭部を挿通させる。

【0047】

次いで、図 3(e)を参照してケーシング 60 を地盤に補強体 40 の下端予定位置まで貫入させる工程を説明する。杭打機に搭載されたモータ(図示せず)によりケーシング 60 を回転し、地盤に貫入させると、雇い杭 90 に沿って下降して円環板 64 が係止駒 15 に当たる。これにより、ケーシング 60 は補強体 40 の下端予定位置にまで貫入し、その頭部が雇い杭 90 と同じ高さで地表上に残る。地表に残ったケーシング 60 の頭部(上端部)は土留めの役割を果たし、周囲の土砂がケーシング 60 内に落下するのを防止する。ケーシング 60 を地盤に貫入させる過程で円環板 64 の中心穴 65 と雇い杭 90 との間の僅かな隙間から土砂が侵入し、雇い杭 90 の外周面に付着する。20

【0048】

次いで、図 3(f)を参照して雇い杭 90 を撤去する工程を説明する。雇い杭 90 を時計方向又は反時計方向に回転させて切欠き部 91 と係止駒 15 との係止を解除し、雇い杭 90 を引き上げる。これにより、ケーシング 60 の内周と上杭 12 の外周との間に円環状空間部 70 が形成される。また、雇い杭 90 の外周面に付着した土砂は雇い杭 90 の撤去に伴い運び去られて円環状空間部 70 に残らない。30

【0049】

次いで、図 3(g)を参照して鉄筋籠 20 をケーシング 60 内に挿入する工程を説明するが、この工程は上述した図 1(e)の工程と同じである。すなわち、鉄筋籠 20 を円環状空間部 70 内に挿入し、図 3(h)に示す次工程のコンクリート打設まで時間がある場合は、地下水の侵入する防止するために必要に応じて止水処理(例えば早強モルタルや水ガラスを投入するなど)を施す。

【0050】

次いで、図 3(h)を参照してコンクリートを打設する工程を説明するが、この工程も上述した図 1(f)の工程と同じである。すなわち、円環状空間部 70 内にトレミー管(図示せず)を下して、コンクリート 30 を下から順に打設し、必要に応じてバイブレータを掛けて締固めをする。40

【0051】

次いで、図 3(i)を参照してケーシング 60 を地盤から撤去する工程を説明する。コンクリート打設が終了したら、ケーシング 60 を地盤への貫入時とは反対の方向に回転してその下端部から円環板 64(図 9(a)、(b)参照)を取り外しつつ地盤から引き抜くが、このときケーシング 60 の側壁の厚みに相当する分だけコンクリートが横に広がるため、コンクリート 30 の上端位置は若干下がる。なお、図 3(i)では、図面上、円環板 64 を省略しているが、円環板 64 はケーシング 60 の撤去後鉄筋籠 20 入りのコンクリート 30 の下端部に残る。

【0052】

10

20

30

40

50

以上のようにして基礎杭本体10の杭頭部14に鉄筋籠20入りのコンクリート30からなる補強体40が構築される。杭工事作業終了後、上述した第1実施例の場合と同様に基礎杭本体10の杭頭部14にフーチング50(図11参照)が築造され、主筋21の上端部分21aがフーチング50に呑み込まれて、フーチング50が杭頭部14と接合される。

【0053】

上述した本第1、第2、第3実施例の基礎杭の構築方法によれば、

補強体40は鉄筋籠20入りのコンクリート30からなり、基礎杭本体10の数倍の剛性と強度が得られるため、水平抵抗が増大して基礎杭本体10の水平変位量及曲げモーメントを大幅に(数分の1に)低減できる。

ケーシング60を地盤に貫入させる際、第1実施例ではケーシング60の下端部に着脱自在に取付けた底蓋63によりケーシング60内に土砂が侵入するのを防止し、また第2実施例では上杭12に固定した接続金具80にケーシング60の下端部を着脱自在に連結し、接続金具80によりケーシング60内に土砂が侵入するのを防止し、また第3実施例ではケーシング60の下端部に着脱自在に取付けた円環板64によりケーシング60内に土砂が侵入するのを防止しているので、ケーシング60の貫入後、ケーシング60内の土砂を掘削する必要がなく、杭打ち機以外の重機は不要である。

ケーシング60の地盤への貫入に掘削残土が発生しない。

ケーシング60の無排土貫入により、補強体40の外側地盤の密度を高め、その結果土の強度が高まり水平抵抗力が増える。

第1実施例では上杭12の貫入前に底蓋63付きのケーシング60を先行して地盤に貫入するため、第2実施例ではケーシング60に包まれた状態で上杭12を地盤に貫入するため、第3実施例では雇い杭90に包まれた状態で上杭90を地盤に貫入するため、いずれも補強予定区間の基礎杭本体10(上杭12)の外周面に泥土が付着せず、基礎杭本体10とコンクリート30との一体性を確保できる。

鉄筋籠20に案内金具23を付けることにより、目視確認ができない地中であっても、基礎杭本体10と鉄筋籠20を同心状に配置することができる。

鉄筋籠20を構成する主筋21の上端部分21aを基礎杭上段から突出させることにより、基礎コンクリート築造時に突出部を呑み込ませることができる。その結果、別途結合用鋼材を設ける場合に較べ、基礎杭と基礎コンクリートの結合の信頼性が増すとともに、結合作業を簡略化できる。

【0054】

本発明は上述した第1実施例、第2実施例、第3実施例の各構築方法で示した基礎杭本体10、鉄筋籠20、流動性固化体としてのコンクリート30、ケーシング60、接続金具80、雇い杭90などに限定されるものではない。例えば、基礎杭本体10は鋼管杭に限定されるものではない。

【産業上の利用可能性】

【0055】

本発明は、杭頭部付近の地盤が軟弱な個所に基礎杭を構築する場合に適用される。

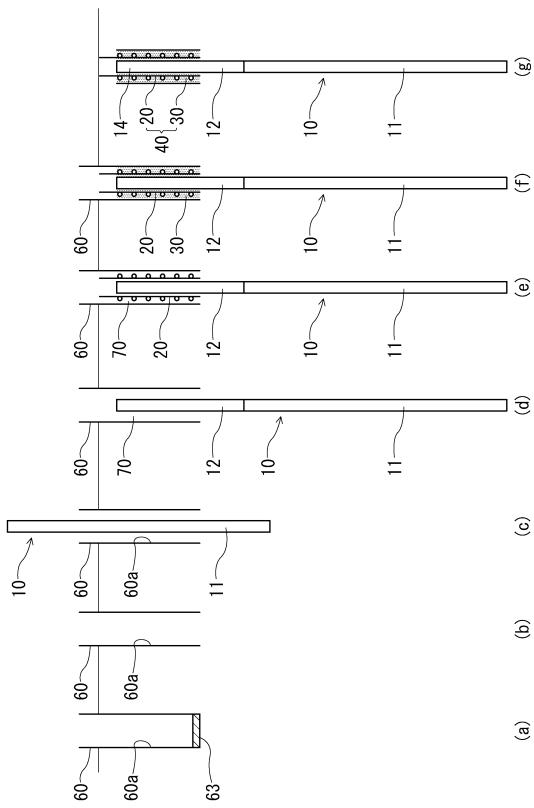
【符号の説明】

【0056】

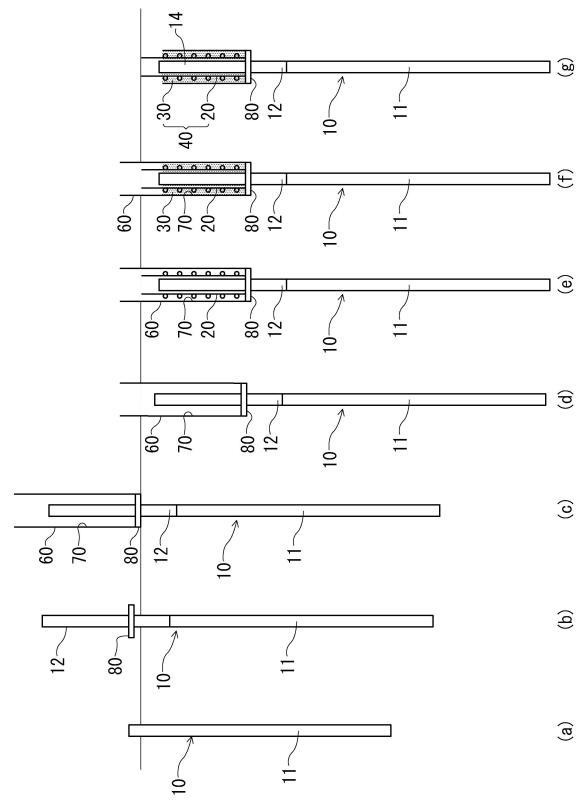
10	基礎杭本体
11	下杭
12	上杭
14	杭頭部
15	係止駒
20	鉄筋籠
21	主筋
21a	上端部分
23	案内金具

3 0	コンクリート
4 0	補強体
5 0	フーチング
6 0	ケーシング
6 3	底蓋
6 4	円環板
7 0	円環状空間部
8 0	接続金具
9 0	雇い杭

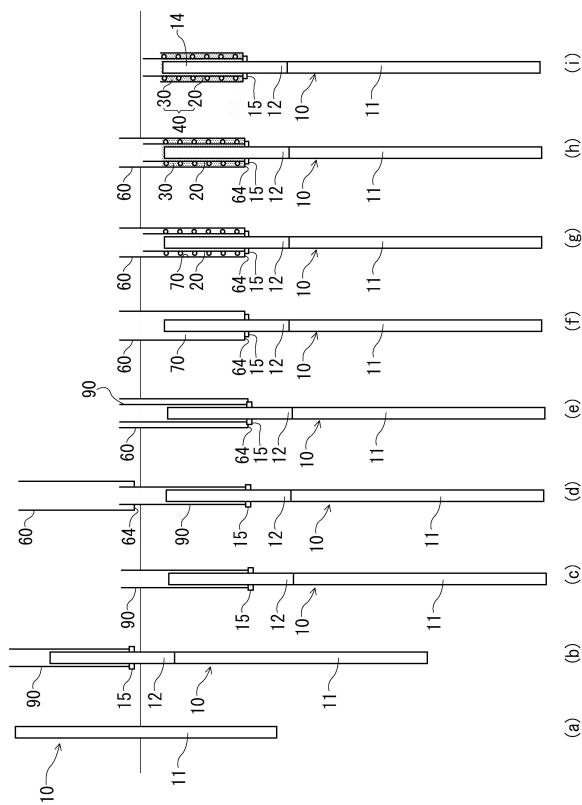
【図1】



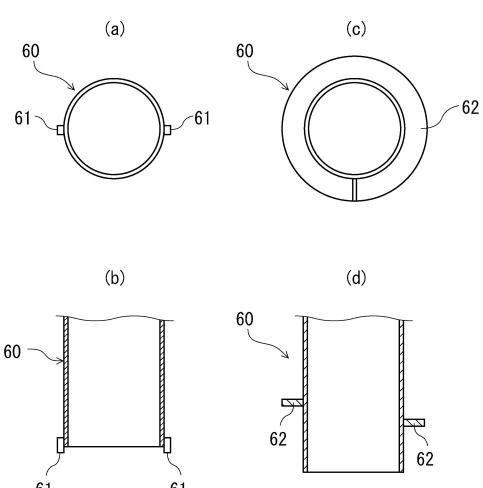
【図2】



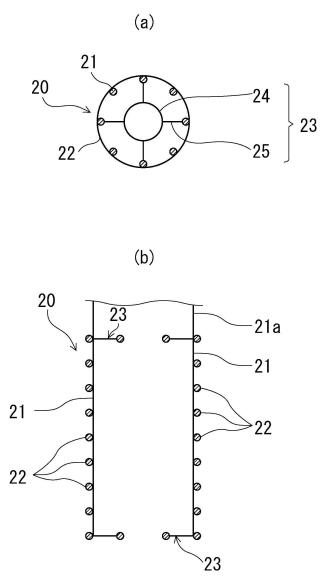
【図3】



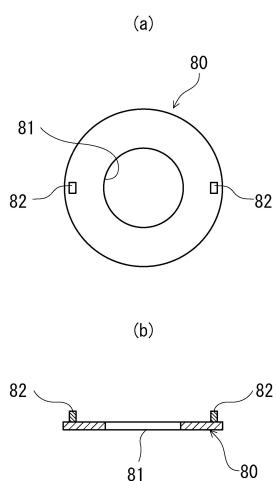
【図4】



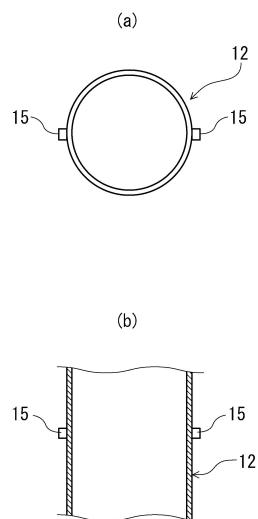
【図5】



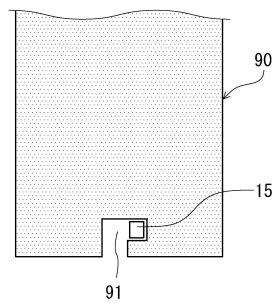
【図6】



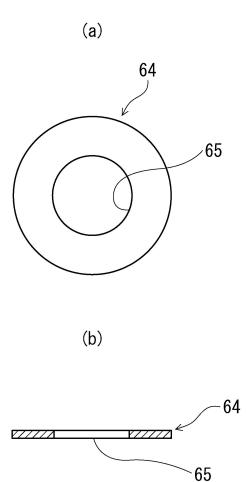
【図7】



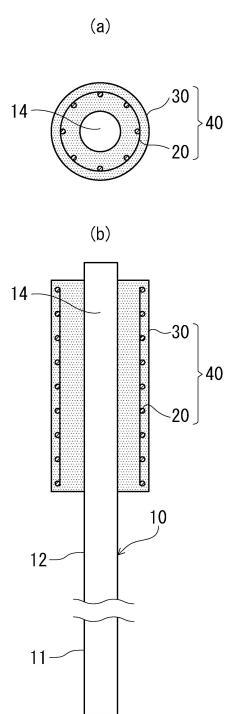
【図8】



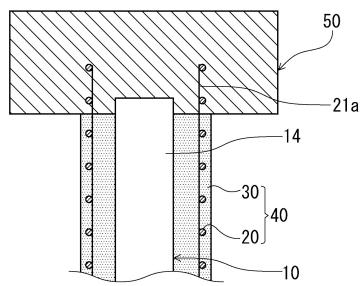
【図9】



【図10】



【図 1 1】



フロントページの続き

審査官 彦田 克文

(56)参考文献 特開2005-232694(JP,A)
特開2003-328372(JP,A)
特開2014-001542(JP,A)
特開2009-275377(JP,A)
特開2008-214981(JP,A)
特開2014-122491(JP,A)
特開2009-030372(JP,A)
特開2002-061176(JP,A)
特開昭60-033927(JP,A)
特開平11-013139(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E 02 D 5 / 34
E 02 D 5 / 28
E 02 D 5 / 48
E 02 D 13 / 00